

愛育ながさき

Ai-iku-Nagasaki 65号

発行所/一般社団法人長崎県手をつなぐ育成会
発行者/竹内隆伯 発行日/令和7年7月16日
〒852-8104 長崎市茂里町3-24
長崎県総合福祉センター県棟4F 408号
Tel:095-846-8730/Fax:095-846-8738
E-mail:info@ikusei-nagasaki.jp

令和7年度定時社員総会

令和6年度決算・事業報告

全国育成会フォーラム



令和7年度 社員定時総会

長崎県手をつなぐ育成会 令和7年度定時総会が6月21日(土)、長崎県総合福祉センターにて開催されました。令和6年度の事業報告、決算報告に続き令和7年度事業計画と予算、令和7・8年度役員改選が承認され、団体賛助会員導入に伴う定款変更が第4号議案として議事かけられました。



【竹内会長の挨拶】

本県でもかねてから懸念している会員数の減少、会員の高齢化は、全国的にも課題となってきています。

全国育成会連合会(全育連)の主な財源は情報誌「手をつなぐ」の定期購読料ですが、年に1000部ほど購読冊数が減少しており、金額に換算すると400万円ほどになるそうです。危機的とも言える状況を、現在は基金の取り崩しなどで対応しているとのことでした。

一方で、全育連が国へ提出した最新の要望書は実に55ページもあります。障害のある人たちの困りごとや生活のしづらさはまだまだ数多くあり、存続が危機的状況にあってもその活動の歩みを止めることはできません。

「この子らを世の光に」を著した障害福祉の先達、糸賀一雄氏は「育成会活動は、支部が中心でなければ、また、具体的でなければ」とメッセージを残されています。現在、どの地域でも会員活動が先細りするかもしれない状況ではありますが、このように各地の小さな声を集めて多くの要望を国に訴えることができる育成会の存続のための新たな取り組みとして、団体賛助会員の導入が提案され、それに伴い長崎県育成会でも定款の一部変更が今回の議案の一つとなりました。

具体的には、主に放課後デイサービスなどの、知的発達障害福祉サービス事業所を対象に団体賛助会員としての加入を勧めるものです。

第4号議案 団体賛助会員導入に伴う定款変更(第5条の3、下線点線部分、(4)の追加)

一般社団法人長崎県手をつなぐ育成会定款(抜粋)

(社員及び会員の種別)

第5条 3 この法人の会員は正会員、個人会員、賛助会員、団体賛助会員とする。

- (1) 正会員とはこの法人の目的に賛同して入会した地域育成会または施設育成会に所属する個人
- (2) 個人会員とは前号(1)以外のものであって障害福祉に関する識見を有し当会活動を深く理解し入会した個人
- (3) 賛助会員とはこの法人の事業を賛助する個人、法人または団体の代表者
- (4) 団体賛助会員とは、当法人の趣旨に賛同し、この法人を財政的に支える団体、事業所、施設等

団体賛助会員として加入した場合の詳細なメリットについては全育連の常務理事兼事務局長の又村あおい氏による動画にて紹介されており、総会で視聴しました。

メリットとして①情報誌「手をつなぐ」のお届け②「家族支援加算」取得のサポート③職員研修用動画の無償提供をあげています。②に関しては、家族支援加算の算定対象となる利用者の家族向け研修を開催する場合、会員を講師として派遣することも可能としています。また、③については全育連で実施した研修動画※を年間3本ほど無償で提供できること、事業所がオンラインシステムを導入する費用と賛助会費(30000円/年)を比較して加入の検討を促しています。この紹介動画は各地域育成会での団体賛助会員勧誘時にも利用できるということ

で、この第4号議案についても総会にて承認されました。

※2025年6月現在、研修動画はYouTubeのみにて視聴できますが、今後、他の動画再生アプリでも視聴できるよう動画単体の作成を計画しております(8月以降予定)。

【質疑応答・その他ご意見など】

Q「自主グループで後見人について勉強会を開いています。後見制度についても全育連から国へ要望をしていると聞きました。具体的にはどのような内容で、どれくらい進捗しているのでしょうか」(佐世保)

A「現在、後見制度を利用開始すると、被後見人本人が亡くなるまで利用期間が続くのですが、それを必要時だけ利用できるようにしてほしい、というのが一点。

また、一度決まった後見人の変更は難しい現状ですが、相性が悪い後見人など、途中でも変更を可能にしたい、といったことなどをお願いしています。ただ、これらを実現するためには各方面の法律も変更する必要があり、大変時間がかかっています。それでも『5年以上はかかるだろう』と言われていたものが、それよりも速いスピードで進んでいる印象です」(竹内会長)

Q「団体賛助会員について、講師を招いての研修とありますが、具体的にはどのようなものでしょうか。オンラインや動画視聴よりも、講師に来てもらう対面式の研修の方が魅力的に感じるのですが」(清華学園)

A「県育成会へお声かけいただければ、研修についていろいろとご相談に乗れるかと思います」(竹内会長・三村事務局長)

Q「県育成会が定款の変更をしましたが、各地育成会でも変更が必要でしょうか？」

A「法人格がある育成会には定款があるので、必要なら定款変更をする。ただ、社会福祉法人では、『会員』を取りこんでいない定款が一般的なので、そのような法人では定款変更は必要ありません。また、法人格のない育成会では、会員規程の改正は必要でしょう。団体賛助会員を会として認めていくということとなります。地域育成会によっては会員規程の変更は総会事案かもしれませんが・・・」(竹内会長)

最後に、参会された本年度の理事・監事および社員のみなさまがご登壇、一言ご挨拶もいただき、和やかな雰囲気の中、会を終了しました。また、今年度交代された新理事は以下の3名の方々です。



島原市 本田 和弘氏



長崎市 江口 啓介氏



諫早市 西野 悟氏

令和6年度 個人会員名簿(順不同・敬称略)

賛助会員はP.7に掲載

西岡 秀子	深堀 浩	山下 博史	山村 健志	石本 政弘
金子 容三	ごう まなみ	堤 典子	千住 良治	清川 久義
山本 啓介	坂本 浩	吉村 洋	坂口 慎一	中島 浩介
白川 鮎美	湊 亮太	山本 由夫	松本 洋介	饗庭 敦子
川崎 祥司	溝口 芙美雄	山口 初實	大久保 堅太	初手 安幸

長崎県手をつなぐ育成会へのご支援に対し、心より感謝申し上げます。

令和6（2024）年度事業報告

I はじめに

新型コロナウイルス感染症は感染が散見されるものの概ね落ち着いており、全育連や、県育成会の会議、研修、行事等においても集合形式で開催することができ育成会活動の足を止めることなく取組むことができました。

私たち育成会の運動の柱である障害のある人の権利擁護と政策提言について、県育成会として成年後見制度の普及を含む法律相談や県障害福祉課への要望、本人の意向、意思決定を最大限に尊重した本人活動の支援を通し、障がいのある人の権利擁護に繋がる活動の推進に努めてまいりました。

知的障害理解啓発研修を県下3か所で開催、計140名の地域の皆さんに知的障害の疑似体験をしていただき、障害特性を理解していただく研修を開催しました。アンケートの結果でも大変分かりやすかったと高評価をいただいています。困りごとに対応する障害者110番事業、地域の困りごとや相談支援に関わる研修、法律相談は5会場で計52名、育成会フォーラムでは「強度行動障害支援及び高齢期における自立支援について」国立のぞみの園の田中理事長を講師にお招きし、その現状と取組み等、具体的な支援の方向性について学びました。

生活支援拠点事業はほぼ県下全域で整備され、安心して地域生活を送ることができる緊急時への対応や体験・経験の場、相談支援体制の充実も図られつつありますが、機能の充実について注視するとともに、ライフステージに応じた支援、高齢化した障害者の地域生活や「親なきあと」の支援等、どのように支援の充実が構築されるのか、引き続き地域の育成会と課題を共有すると共に、県市町と連携して進めてまいります。

II 地域育成会の活性化に向けて

近年の会員数の減少については、新規会員の加入を進めるための取組みとして、キャラバン隊による知的・発達障害の疑似体験「障害理解啓発研修」を開催しました。アンケートの内容からも高く評価していただいております。育成会活動への関心が高まり入会に繋がることを期待しましたが、その成果を感じるまでには至っていません。

また、全国手をつなぐ育成会連合会が事業として行う保険業務は団体割引が適用されることに加え、高齢会員、若い会員に有利な保険内容ですが、取組みが不足しています。

就学中の保護者向けには障害基礎年金学習用DVDを活用して説明会を開催しました。機関誌『手をつなぐ』購読者を増やす取組みは声かけに終わっています。

今年度は、全国手をつなぐ育成会連合会が取組む、定款にある団体賛助会員の仕組みを取り入れた会員増強策を参考にし、県育成会においても会員増と「手をつなぐ」購読冊数の増を図るため、理事会・総会での紹介、定款の変更が必要であることを説明し、地域育成会においても規則・会則変更が欠かせないことから、必要であれば変更の手伝いも行う予定です。まずは6月の定時社員総会において定款の変更を決議いただき、地域育成会向けの参考案を提供する方向に着手しています。

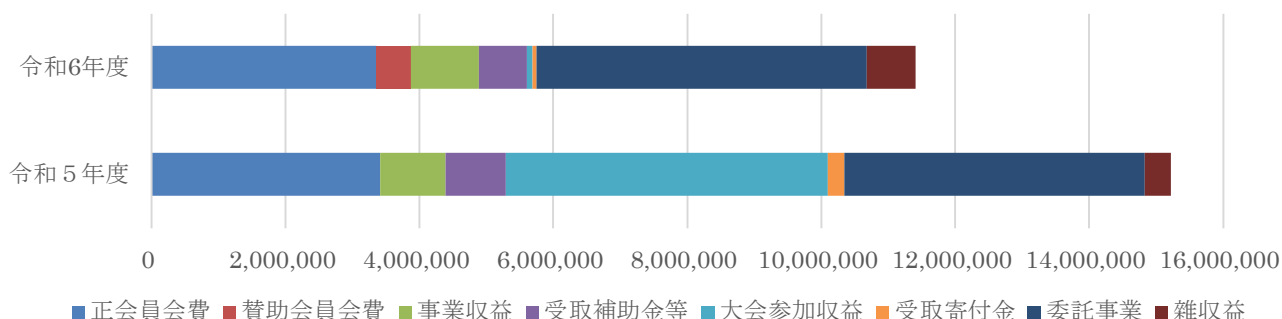


令和6(2024)年度 決算(概要案)

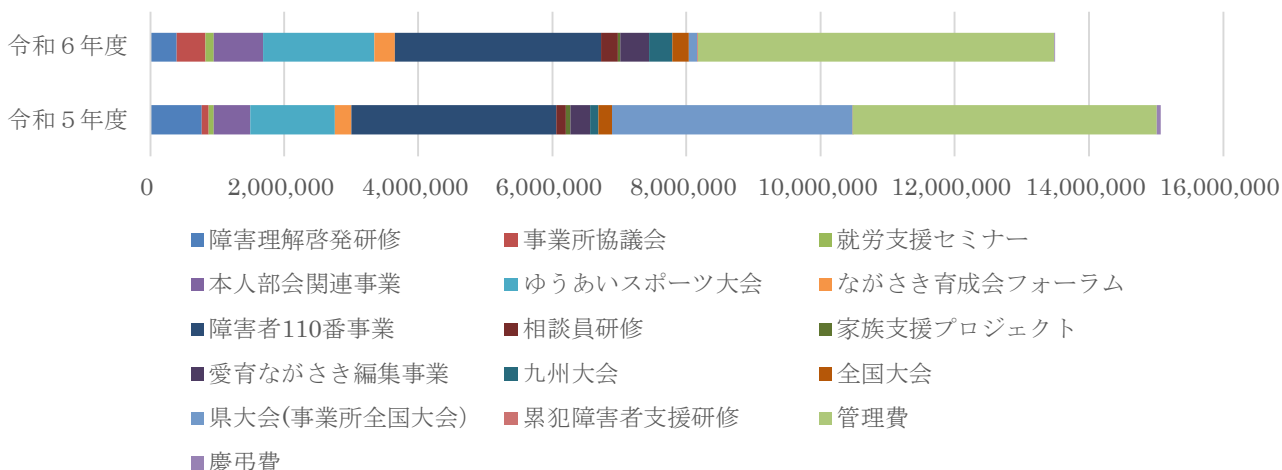
単位：円

経常収益		経常費用（事業費ごとに換算）	
受取会費	4,204,000	障害理解啓発研修	397,423
正会員会費	3,354,000	事業所協議会	428,425
賛助会員会費	520,000	就労支援セミナー	126,506
過年度会費	280,000	本人部会関連事業	732,296
個人会員会費	50,000	ゆうあいスポーツ大会	1,667,130
事業収益	1,011,941	ながさき育成会フォーラム	300,073
受取補助金等	713,990	障害者110番事業	3,073,735
大会等参加収益	94,470	相談員研修	247,643
受取寄付金	50,000	年金学習会(家族支援)	42,389
委託事業	4,940,655	愛育ながさき編集事業	426,376
雑収益	724,402	九州大会	343,211
		全国大会	249,244
		事業所全国大会(県大会)	124,173
		累犯障害者支援研修(TS)	6,187
		管理費	5,324,307
		慶弔費	7,750
経常収益計	11,739,458	経常費用計	13,496,868

経常収益



経常費用(事業費ごと)



全国手をつなぐ育成会 育成会フォーラムが開催されました

年度をまたぐ開催となりましたが、令和6年度育成会フォーラムが開催されました。

3月下旬から5月中旬までの期間、専用のサイトでいつでも視聴できるネット研修会で、関係各庁の行政説明や講師の提言、パネルディスカッションなど、自分の時間が取れる時に視聴でき、とても有効な時間の使い方ができました。

【プログラム】 テーマ 「知的・発達障害のある人の住まいと暮らし」

障害者総合支援法・児童福祉法改正および報酬改定のポイント解説

(一社)全国手をつなぐ育成会連合会・常務理事兼事務局長 又村 あおい氏

【パネルディスカッション】「知的・発達障害のある人の「住まい」や「暮らし」を考える

進行 (一社)全育連 常務理事 又村 あおい氏

登壇 野澤 和弘氏(植草学園副学長)、高木 誠一氏(全育連政策センター委員長)

片桐 公彦氏(全育連政策センター専門員、(福)みんなでいきる理事長)

佐々木 桃子氏(全育連会長)

今回のフォーラムは知的障害の人たちの暮らしと住まいがテーマでしたが、各講師陣から現状を踏まえた様々な提案がなされました。

最初に野澤氏が入所施設の課題として、歴史的なことも振り返りながら、多床室のこと、日中活動と住む場が同一で一日中、一年中同じところで暮らす現状、しかし地域連携のやり方も課題が多く、国連の総括所見で言う地域移行は果たしてどうなっていくのか。入所施設は今後どうしていけばいいのかと話されました。

続く片桐氏の発言では、現行の法律にある入所施設での補足給付(入所施設では利用者さんの手元に最終的に25000円くらい残るような補助制度があります)をあげ、GH(グループホーム)も同等の体制がのぞまれること、例えばGHの家賃補助の増額や、反対に家賃を取らないようにする、あるいは入所施設でも家賃を取るなど、具体的な提案も出されました。



次に、高木氏から障害者の地域移行について、中軽度の人には地域移行が進むが、重度の人の地域移行はスムーズではない。重度の人の地域移行に取り組むノウハウが不十分で、受け入れるGHも少ないということで、移行の基盤作りの課題は大きいと話されました。

ノーマライゼーションの基本を忘れることなく、体験的に情報を得て、そこから意思決定の選択をする知的障害者のために、多くの体験の場を増やす環境の提供を進めていかなければならないと語られました。

佐々木会長の話では、入所施設しか知らない重度の方たちは地域移行はしたくないと思っている人も多く、動機付け支援の大切さを話されていました。

その他、厚生労働省、子ども家庭庁、文部科学省などの行政報告もあり、長時間の内容となりましたが、期間中分けて聴けるということもあり、じっくり聴くことができました。(谷)

令和6年度 賛助会員（順不同 敬称略）

長崎県手をつなぐ育成会へのご支援に対し、心より感謝申し上げます。

株式会社やまびこ学苑		多機能型事業所 であいの家	森 和行
悠久会 スマイル	馬場 是光	多機能型事業所 きらら	山下 順子
西海市療育支援相談センター 陽だまり	久保 拓也	千草野学園	桑原 節子
あじさいの家	毛利 和美	のびのび	
佐世保祐生園	井手 嘉弘	シルク印刷工房 わくわくワーク	池田 勝俊
松光学園	青島 恵	ネットワークセンターひかり	菅 敏洋
清華学園	蒲池 興照	銀の星学園	
光のフェアリー	本田 和弘	たんぼぼの里	川口 敬
つくしの里	森 誠	ワークプラザ松浦	大久保 ひろ子
みさかえの園のぞみの家	田中 伸一	社会福祉法人結の会	割石 賢明
みさかえの園第二めぐみの家	齋木 初江	ワークハウスほのぼの	米田 真喜
草笛が丘	松永 佐久代	米寿会 杉の木ホーム	須賀 博司
社会福祉法人星のくま	磯田 正也	あゆみ園	阿比留 文博
桜が丘学園	岡本 憲和	NPO法人五島あすなろ会	土岐 寛志
NPO法人障害者就労支援センター	佐藤 保子	ほっとホーム富希	
むすび会 おおぞら作業所	吉木 利徳	ふじ学園	杉 秀宣
ライフステーション	野崎 由美子	五島市はまゆう福祉作業所	小島 義明
(社福)むつごろう会	石丸 佳奈子	富江町桑の実作業所	松崎 栄子
つかさ会 諫早ワークス		佐世保市育成会・ゆめ	山下 順子
大村さくらの家	原口 健一	社会福祉法人風車会	中村 鉄舟
社会福祉法人三彩の里	江口 司	社会福祉法人コスモス会	本田 利峰
あかつき学園	志賀 竜二	ワークハウス	大久保 ひろ子
普賢学園	本田 尚久	佐世保市育成会・ひかりホーム	
エリア21	坪田 汐遥	社会福祉法人山陰会 自然寮	本田 雄峰
社会福祉法人ゆめの樹	山崎 美子	相談支援事業所 えくぼ	
長崎基準寝具有限会社		つくし学園	山崎由由香
夢工房みどり	江口 啓介	社会福祉法人インフィニティ	門畑 和也
さんらいず	山田 順子	株式会社 優里	森 智子
ワークあじさい	藤原 剛	社会福祉法人長崎慈光園	立石 一弘
社会福祉法人 武正会	北島 正一	社会福祉法人 南高愛燐会	田島 光浩
障害福祉サービス事業「陽香里工房」	野原 健次		

知的障がい児者・自閉症児者の

生サポは 家族の安心を支えます

●日常生活に関する相談支援

●就労に関する相談支援

●権利擁護に関する相談支援

の3事業を実施しています。

当会にご入会いただくと、知的障がい児者、自閉症児者のための病気がケガの総合補償制度をご利用いただけます。

AIG損保の普通傷害保険

生活サポート総合補償制度

特定障害者福祉団体傷害保険特約、介護士費用等補償特約、職業従事中事故対応費用補償特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット

主な補償内容

病気がケガで入院したとき 入院給付金	病気で死亡したとき 疾病葬祭費用保険金	虐待・逮捕・勾留に対応するとき 弁護士費用等補償 ※アフラックによって異なります
ケガをしたとき 死亡・後遺障害・入院・通院・手術／各保険金 (地震・噴火・津波によるケガも対象)	賠償責任を負ったとき 個人賠償責任保険金	就労中に他人にケガをさせたり物を壊してしまったとき 職業従事中事故対応費用補償 ※アフラックによって異なります

※上記は概要ですので詳細は下記までお問い合わせください。

保険のお問合せはこちら

■担当代理店・扱者
ジェイアイシー九州
〒810-0001 福岡市中央区天神4-6-7
天神クリスタルビル14階
TEL：092-791-7561 FAX：092-791-7562
受付時間：午前9時～午後5時
(土・日・祝日・年末年始を除く)

■引受保険会社
AIG損害保険株式会社
<https://www.aig.co.jp/sonpo>
福岡支店
〒810-0041 福岡市中央区大名2-4-35 富士火災福岡ビル
TEL：092-718-7000
受付時間：午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

ご入会のお問合せはこちら

ながさき知的障害児者生活サポート協会
〒852-8134 長崎市大橋町19-19
長崎市手をつなぐ育成会内
TEL：095-845-5668 FAX：095-845-5664
受付時間：午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

2019年11月現在の内容です。(D-004329 2021-03)

《 長崎県手をつなぐ育成会 行事のお知らせ 》10 月まで

行 事	月 日	場 所	概 要
あいサポート運動 研修& 相談員研修	7月25日(金) 13:00～16:00	長崎原爆資料館ホール	1 全国に広がる「あいサポート運動」研修 2 グループワーク「いかに実践につなげていくか」 講師:鳥取県障害福祉課担当職員
知る見る プログラム	7月27日(日) 10:00～15:00	諫早市社会福祉会館 2階多目的ホール	ワークショップ「好きなもので集まれ」 「さいころトーク」など
障害理解啓発 研修パートⅢ	8月23日(土) 9月27日(土)	佐世保市 長与町	13:00～16:00 1 知的障害疑似体験「長崎よかよか隊」講演 2 ワークショップ 「障害のある人にどんな配慮が必要だと思ったか」 各地にキャラバン隊結成促進
ながさき 育成会フォーラム	9月5日(金) 13:00～16:30	長崎県総合福祉センター 5階 講堂	1. 講演「育成会活動の再活性化 ～県市町育成会の会員減少対策～」(仮題) 講師:全国手をつなぐ育成会連合会 会長 佐々木桃子 氏 2. 意見交換会(検討中)
本人部会 「長崎きずな」 連絡協議会	9月7日(日) 10月5日(日)	長崎県総合福祉センター	10:00～12:00 議題:9月(参加型おしゃべり会) 10月(障害者施策に関する意見を聴く会・ 県大会本人決議)など
九州大会 沖縄県大会	10月18日(土)	パシフィックホテル 沖縄	9:45～12:00 式典/行政説明/中央情勢報告 13:00～16:30 全体会「シンポジウム」 本人大会「語ろう会・名刺交換」 (9:45～16:00 本人大会沖縄観光) 16:00～17:00 閉会式 17:30～19:30 閉会式



「手をつなぐ」は、知的な障害のある当事者（本人・家族）に関しての教育・福祉・労働等々の諸施策を中心に、全国手をつなぐ育成会連合会が編集・発行している月刊誌です。文字どおり、全国の仲間が「手をつなぐ」ために役立つ情報誌です。

年間 3,900 円 B5 版 48 ページ

長崎県手をつなぐ育成会までご連絡ください。

お申込みは TEL 095-846-8730 FAX 095-846-8738 へ

障害のある方向け 総合保険

あ！それうちかと思った方！

入通院の悩み

- ・突然の病気やケガが心配
- ・入院時の出費に備えたい
- ・障害があっても入れる保険を探している

相談しにくい悩み

- ・虐待や差別を受けた
- ・詐欺に遭わないか心配

賠償の悩み

- ・パニックになって他の人にケガをさせてしまったらどうしよう
- ・デイサービスでヘルパーさんのメガネを壊してしまった

ぜんちの あんしん保険

障害のある方とそご家族へ
少額短期保険総合保険(無告知型) 2019年創設

- ・病気やケガにしっかり備える
- ・告知や障害者手帳は不要
- ・入院日額最高1万円
- ・権利擁護費用補償
- ・総合生活保険(個人賠償責任補償)で賠償責任を補償(国内は東京海上日動の示談交渉サービス付き)

ぜんちの こども傷害保険

特別支援教育を必要とされている方へ
権利擁護総合傷害保険 2019年創設

- ・特別支援教育を必要とされているお子様に
- ・ケガによる入通院を日額保障
- ・権利擁護費用補償
- ・総合生活保険(個人賠償責任補償)で賠償責任を補償(国内は東京海上日動の示談交渉サービス付き)

詳しい資料のご請求・お問い合わせはこちら

ぜんち共済株式会社

〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5
東京証券取引所第14号 九段北325ビル4階

平日10時～16時
土日・祝日・年末年始を除く
URL: <https://www.z-kyosai.com/>

241X-004230(2024年12月作成) ZD12-2411800

※このご案内は、保険の概要についてご紹介したものです。契約にあたっては「ご契約に際しての重要事項」「前読」東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合は、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。補償を受けられる方またはその家族が、補償内容が同様の保険契約を他にご契約されているときには、補償が重複することがあります。

取扱代理店(資料請求・その他お問い合わせ)

有限会社トータル・サービス

〒850-0033
長崎県長崎市万才町6 35大樹生命長崎ビル5F
TEL: 095-827-7705 FAX: 095-832-2580